

23 陳情 第 16 号	西新宿5丁目中央北地区再開発の都市計画決定に関する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成23年5月30日受理、平成23年6月9日付託
陳情者	新宿区西新宿_____

(要 旨)

西新宿5丁目中央北地区再開発の決定について、区民の意見に耳を傾け、対話による計画案を熟慮して下さい。

(理 由)

私は、平成20年2月5日に陳情書を提出しましたがずっと審議が行われず継続審査の扱いでした。私達は二項目の陳情が有りましたが二つの要望は無理です、一つに絞れとアドバイスを受け60階、高さ200メートルの超ペンシル型建物は特に陳情には入れませんでした。3月11日の東北大震災の事を思えば危険で許せません。3項の付帯事項を守る、また淀橋会館は財団の所有と強引に主張していた前町会長と副会長が昨年の11月に理由も無く退職して財団法人も2名とも退職しました。今度新しい議員さんで考慮して審議をして下さい。

19陳情第27号において今回の開発から淀橋会館を含まないで欲しい旨の陳情をしており、継続審査扱いになっていましたが、その審査結果を待たずして第一種市街地再開発事業都市計画決定が平成20年7月1日なされた。これは区議会を愚弄する行為であります。区議会の審査などどうでもよいとのことでしょうか。審査結果がはっきりしてから都市計画決定を行うべきです。

12月の説明会で1月に都市計画決定をする発言が新宿区からありました。僅か2ヶ月で決定するのではあまりにも早急すぎます。12月末までに提出された意見書はどのように検討、反映されるのでしょうか。とてもこの時間では検討されるとは思いません。区民を軽視しています。いちいち意見など聞いていたら事業など進まないと考えているのでしょうか。

出された意見を区民と協働で検討しながら進めるべきと考えます。時間を掛けて区民と対話して下さい。一方的に計画案を押しつけて、これで決定しましたというような高圧的なやり方はやめてください。